

移動等円滑化取組計画書

令和 7 年 6 月 27 日

住 所 千葉県浦安市千鳥 12-5
事業者名 京成バス千葉ウエスト株式会社
代 表 者(役職名及び氏名)代表取締役社長 藤本 剛弘

担 当 者(役職名及び氏名)企画部企画課長 岡村 壮一郎
連 絡 先 営業部安全推進課 047-374-3520

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 9 条の 4 の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

千鳥営業所:バリアフリー化整備としてノンステップバスの導入を推進しており、現在 78%の代替が完了している。高速バス車両はコスト面や運用面で困難となっている。
鎌ヶ谷営業所:ノンステップバスの導入を継続、2024 年度末時点の導入率は 72.9%となった。前年に引き続き車両の代替更新時にノンステップバスを導入し超高齢化社会への対応及び車椅子利用者等がバスを利用しやすい環境整備を推進する。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ノンステップバス	千鳥営業所: ワンステップバスからノンステップバスへの代替について、2025 年度は 5 台代替を予定している。 鎌ヶ谷営業所: 2025 年度ノンステップバス 9 両導入予定している。

② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
必要な設備を用いた役務の提供	車椅子固定装置やスロープ板等、車載設備の確実な操作を行うため、新規採用乗務員研修、全乗務員を対象とした乗務員集合研修において実技研修を実施する。
設備を用いた情報提供 乗務員対応	バスロケーションシステム並びにバスビジョン（運行情報 WEB 提供システム）による情報提供維持のため、設備の保守管理及び情報更新を実施する。 乗務員に対し車椅子対応、高齢者・妊婦疑似体験教材を使用し乗降介助について研修を実施する。

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
旅客に対する情報提供の改善	バス代替時、車外の行先表示器を従来型 LED から白色 LED に変更し、視認性を向上させる。

- ④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
バスロケーションシステム	千鳥営業所：路線検索アプリ「もくいく」とバスロケーションシステムを連携し、接近情報表示の際にノンステップバスかワンステップバスかの識別を可能としている。
地域会議での情報提供	鎌ヶ谷営業所：自治体・自治会等の会議体に参加し、高齢者用特殊 IC 定期券・障害者用パスモの PR を実施する。
バス・鉄道における情報提供の拡充	バス・鉄道車内において、高齢者用特殊 IC 定期券・障害者用パスモの PR を実施する。

- ⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務員の意識・技術の向上	共通：新規採用乗務員を対象にした高齢者・障害者等の方の乗車支援に関する教習を実施する。 乗務員集合研修において、車椅子の乗降方法や車内の固定方法、案内等の実技確認訓練を実施する。

- ⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての旅客施設及び車両等の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
バス利用における啓発活動	千鳥営業所：国土交通省が作成したポスターを車内窓上にて掲出する他、路線バス全車両に床面注意ロゴマットを施し、車内事故防止等の啓発を行っている。また、車内表示器にて優先席案内を掲示し啓発を行っている。反転式のスロープ板、車椅子固定具を効率的に使用できるよう車両へ設置。 鎌ヶ谷営業所：高齢者や障害者が円滑に利用できるように、優先席の利用や座席の譲り合いについて車内音声放送等でマナーやモラル啓発を促していく。

III 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

電話やメール、窓口で寄せられるお客様のご意見のほか、定期券発売に関する業務委託先と定期的な情報共有を行い、窓口で寄せられるお客様の声を把握し取組改善に反映させている。

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設 及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由

V 計画書の公表方法

ホームページにて公表

VI その他計画に関連する事項

高齢者・障害者等を含む車内事故撲滅を図るため、「ふんわりアクセル・発車時案内及び着座確認」を徹底すると共に、停車場発進時の「+2秒の着座確認」を励行し、主要な停車場等で街頭指導を実施するほか、ゆとり乗降（バスが停車しドアが開いてから離席）の啓発等を継続的に行う。

注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、本計画書の公表方法（インターネットの利用等）について記入すること。

3 VIには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。